

令和 6 年 7 月 3 1 日  
第 2 回地域公共交通活性化協議会資料

## 区内循環バスのダイヤ改正の予定について

### 1 改正目的

すみだ保健子育て総合センターの開設に伴う区内循環バスの停留所の新設及び南部ルートの一部変更により、ダイヤ改正を行う。

### 2 改正日

令和 6 年 1 1 月 5 日（火）

すみだ保健子育て総合センターの開設及び停留所の新設と同日

### 3 改正内容

停留所の新設により南部ルート 1 周の所要時間が 4 分加算されることとなる。  
運行間隔、1 日の便数等の変更の詳細については京成バス株式会社と調整中。

#### 【変更ルート図（南部ルートの一部）】

